MIKURA.SR-OFFICE　MONTHY REPORT

MI・KU・RE・PO（みくれぽ）

2024.09

労働社会保険制度をめぐる法改正、人事労務管理のトレンドを正射必中します

【特集】令和6年の財政検証【後編】

今年の夏、公的年金の財政検証が公表されました。財政検証は、5年に一度行われる年金制度の「健康診断」といわれており令和元年以来の公表となりました。給付水準（所得代替率）が経済・社会状況に照らして、持続可能な水準を維持できているかを検証したものです。給付水準を改善するための施策（オプション試算）の内容とあわせて2回にわたって解説します。今月は後編です。

オプション試算の検証　**5つのオプションについて所得代替率の改善率が試算されました。**

オプション試算の項目	試算の細目	改善率（ポイント） ①成長型経済移行・継続ケース ②過去30年投影ケース
1.社会保険の更なる適用拡大※	A：＋90万人 B：＋200万人 C：＋270万人 D：＋860万人	① A(＋1.0) B(＋1.7) C(＋3.1) D(＋3.6) ② A(＋0.9) B(＋1.4) C(＋2.7) D(＋5.9)
2.基礎年金拠出期間の5年延長	40年⇒45年	①＋7.1　②＋6.9
3.マクロ経済スライドの調整期間統一※	国民年金の調整期間を短縮	①＋3.6　②＋5.8
4.在職老齢年金の撤廃	65歳以上の調整を撤廃	①計測なし　②－0.5
5.標準報酬月額の上限見直し	A：75万円 B：83万円 C：90万円 ※現在は65万円	①計測なし ② A(+0.2) B(+0.4) C(+0.5)

用語解説

「マクロ経済スライドの調整」とは、少子高齢化による年金受給者の増加率と支え手となる現役世代の減少率を年金額に反映させる仕組みです。現行では国民年金と厚生年金の調整完了の時期に開きがあり、国民年金の調整期間を短縮することで統一する改善案が検討されています。

ここがポイント

● 社会保険の更なる適用拡大の詳細

上表の社会保険の適用拡大について、A～Dの改革案は次の試算に基づいて分析されています。※（　）は現在の要件

A）企業規模要件と5人以上の個人事業所の業種要件を撤廃した場合（51人以上）
B）Aに加えて賃金要件を撤廃した場合（月収8.8万円以上）
C）Bに加えて5人未満の個人事業所も追加した場合（現在は適用対象外）
D）Cに加えて週10時間以上の全ての就労者を追加した場合（週20時間以上）

労務Room Q & A

Q　オプション試算の改善案は、今後、必ず改正される内容ということでしょうか？

A　オプション試算で提示された改善案は、法改正事項として確定しているわけではありません。例えば「2.基礎年金拠出期間の5年延長」は、当面の改正は見送る旨が発表されています。

ただし、所得代替率の改善に有効であると政府が認識しているものであるため、将来的には改正事項として挙げられる可能性は少なからずあります。

知るも知らぬも　今月のトピックス

条文の愛読者たち

テレビ東京の深夜帯で不定期放送されている『辞書で呑む』は、居酒屋をスタジオ代わりにして、国語辞書を片手に気になる言葉をチョイスしては酒のツマミにする不思議な番組です。本来、辞書は「調べる」ために引くものです。新聞や小説のように「読む」ものではないはずですが、ほろ酔い気分で深読みされた語釈の沼にハマっては、笑ったり、感心したりしています。

社労士の世界にも、およそ読み物とはいえない「条文」を愛読してやまない御同業がいます。極めつけになると、カバンに分厚い労働法全書や社会保障六法などを常時携帯しており、「事務所の売上なんて関係ない。業界の地位や知名度なんてどうでも良い。条文を読んでさえいれば飯（もしくは酒）何杯でもイケる」と言わんばかりの強者もいます。

もちろん法律は我々にとって商売道具ですので、私も意識的に目を通すようにしています。しかし実務上の必要に迫られて原典にあたることがほとんどです。辞書を枕に討ち死にせんばかりの彼（女）らみれば、俗物にしか映らないでしょう。

近年は電子書籍の普及で、紙版の辞書や法令集の売れ行きも下降線だと聞きます。歳をとれば筋力も視力も落る一方で、軽くて文字のサイズ調整もできる電子版に頼ることになりそうですが、条文の愛読者たちの気概ぐらいは見習いたいと思っています。

【 魚くん探知記 】 今月の一尾

小鰭（肌）：こはだ

シンコ⇒コハダ⇒ナカズミ⇒コノシロと成長とともに名前が変わる出世魚です。

出世魚は大きくなるにつれて価値も上がっていくものですが、コノシロは寿司ネタには大きすぎるためコハダのほうが高価だと云います。

コノシロは「鮗」と書くぐらいなので冬の魚ですが、コハダはこれまた逆で夏～秋が旬です。

「寿司は小鰭にとどめを刺す」という言葉は、調理方法の難しさを表し、その故に店の良しあしも見極める格言でもあります。

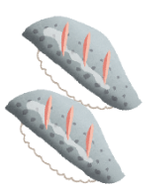

近年は江戸前寿司に留まらず、南蛮漬やカルパッチョなどの食材にも利用されていて、料理も「**シン・コハダ（シンコ・コハダ）**」の時代です。

【 一 劇 必 撮 】 今月の一枚

山梨・大善寺薬師堂

発　行

Mikura Labor & Social Security Attorney Office

みくら社会保険労務士事務所

〒151-0053
東京都渋谷区代々木1-30-14
天翔代々木ANNEXビルB1F
TEL：03-3370-3733
FAX：03-6300-4740
URL：https://www.mikura-sr.com

mobile website

個人情報の保護に敏感です

SRP II 認証事務所

SECURITY ACTION 自己宣言者

電子申請・情報セキュリティ宣言事務所